

令和4年第10回宇佐市教育委員会会議録

令和4年9月27日午後2時00分、宇佐市教育委員会を33会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員

教 育 長	高月 晴彦
教育長職務代理者	小野 裕美子
委 員	古里 万里子
委 員	佐藤 修水
委 員	徳光 優子

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	末宗 勇治
学校教育課長	都 昌子
社会教育課長	大野 勝教
図書館長	松壽 敬
学校給食課長	新納 孝明

- ・本会議の書記
 教育総務課教育総務係主幹（総括）時枝 知美

◎附議事項

- 議第62号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書について（令和3年度対象） （教育総務課）
- 議第63号 指定校変更について （学校教育課）
- 議第64号 区域外就学について （学校教育課）

◎追加議案

- 議第65号 指定校変更について （学校教育課）
- 議第66号 令和4年度宇佐市社会教育功労被表彰者について （社会教育課）

◎報告事項

- (1) 令和4年9月第4回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について （教育次長）
- (2) 10月の行事等の予定について （各課）

(開会 午後2時00分)

- 教 育 長 令和4年第10回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
教 務 局 (令和4年第9回の会議録を読み上げる)
教 育 長 令和4年第9回の会議録を各委員に諮り、承認される。
- 教 育 長 議第62号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価
に関する報告書について(令和3年度対象)、教育総務課に説明
を求める。
- 教育総務課長 議第62号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価
に関する報告書について(令和3年度対象)、ご説明します。別
綴の報告書をご覧ください。
(詳細は別綴の報告書に記載)
- 教 育 長 点検評価に関する報告書の説明がございましたが、概ね90%以
上は順調に計画通り実施できている状況です。何か質問はありま
せんか。
- 委 員 平和ミュージアムの関係ですが、点検評価委員の方は、全体的に
詳しくコメントしていただいております、大変助かると思います。
平和ミュージアムの建設については、担当課だけの努力では前向
きにいかない部分が結構ありますが、そうかといって放置するわ
けにはいかない。継続的に必要な対策を随時講じて欲しいという
委員のコメントがありますが、現在ある平和資料館の来館状況を
教えてください。それから、図書館のギャラリーを活用しての企
画展等の反応も伺いたい。
- 社会教育課長 平和資料館については、毎年1万人を超えるような来館者があり
ました。このところコロナで一般の来館者が減ってきておりました
が、教育旅行が増えて、大体1万から1万2千人の方が来館し
ております。図書館での企画展等の来館者は、1、2ヶ月の間に
大体2千人という状況です。平和に対する活動は、足を止めない
でやって欲しいというアンケート等のご意見もありますし、評価
は高いとは思っております。毎年8月15日前後に、テレビ等の
取材を受けており、今年はウクライナの関係もございまして、そ
ういったところを強調されているメディアもございました。た
だ、皆さん方が言われるのはやはり平和というのは、皆で考えな
いといけないというようなご意見をいただいているところです。
- 教 育 長 平和資料館も先ほど言ったように教育旅行等で見学者は増えて
いる状況です。企画展も好評で、来館者も多いということで平和
ミュージアム建設に向けての機運の醸成に企画展等を活用して

		という状況でございます。よろしいでしょうか。
委 教 委	員 長 員	はい。 他に質問はありませんか。 平和ミュージアム関連で、パールハーバー航空博物館国際交流事業が未実施となっておりますが、去年もコロナで未実施です。その時も、現地に行けず実際に会って交流できなくてもお手紙とかで交流してはどうかとお話した記憶があるのですが、PDCAサイクルということもありますので、今年は何か違ったアクションがありますか。
社会教育課長		今年も高校には訪問しましたが、行かせたいのはやまやまだが、帰国後2週間足止めということで授業時数も決められているのでハードルが高く、交流のお願いをし辛い状況でした。限られた授業時数の中で、こちら早めの計画等段取りが出来なかったような状況です。
委 員		この事業というのはやはり現地に行くことが目的で、他の代替案は考えられないということですか。
社会教育課長		交流の調印式が終わってからまだ1回も現地にも行っていない状況で現地の方と、顔合わせもしていない状況です。ですから、1回現地に行って直にお話をしないと、なかなか進まないのかなと思います。今年、来年どうにか行けそうな雰囲気なので頑張りたいと思います。
委 教 委	員 長 員	実施できるといいですね。 他に質問はありませんか。 児童生徒の心のケアや教職員のメンタルヘルスへの早期対応のところで、総括の中でも、教職員の業務は多岐にわたるため、チーム学校としてやっていきたいという反省がなされています。この中で、教職員で産業医との面談が出来ていないとありますが、どのような状況の段階で面談に進めるのかを伺いたい。もう1点、身体的な健診の二次検診の必要な方が受けてない、受診未実施という状況はどうですか。
学校教育課長		教職員の産業医との面談について、超勤が月平均80時間を超えた分が対象です。本年度は面談対象者を学校にお知らせしており、面談を希望する方もいらっしゃいました。令和3年はご案内をしましたが、校長と一緒に面談し、話をする中で、医師の面談は必要ないという方もいらっしゃいました。勸奨という形で連絡はしておりますが、あくまで本人の希望ということになります。
委 員		超勤80時間を超えているが、忙しくて面談できないのではなくて本人が希望しなかったということですね。

<p>学校教育課長</p>	<p>昨年度はそういうことです。次に、健診の状況ですが、3割程度が二次検診を受けていない状況でした。受診するまで指導するよう声をかけているというところで、評価委員の評価としては、声をかけながら状況を把握し、校長会でしっかり話をしている状況にあるので、今後も指導を続けてくださいということでした。</p>
<p>委員</p>	<p>二次検診も出張扱いになっていますよね。ぜひ勧めてほしいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。本年度、総括安全衛生委員会の中で管理職が二次検診に行っていない人に1人ずつきちんと声をかけていくことが必要ということで確認をしました。校長会でも再度確認しましたので、本年度更にできるように努めたいと思います。</p>
<p>教育委員長</p>	<p>他に質問はありませんか。</p>
<p>教委</p>	<p>小中高連携教育のところで、高校とのジョイント事業がコロナのためできなかったということですが、安心院高校も全国募集が始まり、他の市内の高校にとっても生徒の獲得というのは、喫緊の課題だと思います。高校の魅力化を発信するという意味でも、直接、授業は出来なくてもリモートであるとか、学校の活動をビデオに撮って見てもらうとか、何か別の形で活動を中学校に届けるという選択はなかったのかと思いました。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>各校においては、高校の職員等がそれぞれの中学校に出向いて話をし、子供たちが説明を聞いたりすることは行われています。また、市PTA連合会主催で保護者への各高校の説明会も行われています。本年度、高校の校長と中学の校長とが相談して、サマーセミナーのような形で実施しているところです。</p>
<p>教育委員長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>教委</p>	<p>はい。</p>
<p>教育委員長</p>	<p>報告書については以上でよろしいでしょうか。</p>
<p>教委</p>	<p>もう1点、学校の施設整備の充実の②学校の環境整備活動の支援事業で、小学校6校、中学校1校が実施とありますが、この事業はとてもありがたいことですが、評価委員から、支援事業については社会情勢の変化等で、学校の対応が難しくなっているという意見が出されています。PTAや地域住民の方がそこまで力が及ばなくなっているのかと感じました。今後、この事業は、どうなるのですか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>この事業は、PTAや地域等が自主的に取り組むということでスタートしたと思います。その中で、希望が少なくなったということで、令和2年度から学校からの計画案を募集し、審査、決定という形にシフトしましたが、令和3年度も応募が少ない状況でし</p>

た。この事業自体は、一定程度の効果はあったものと思いますが、従前の方法では実施は厳しくなってきたと担当から聞き、リニューアルしていきながら、学校施設整備について考えていく必要があると思っております。

委員 令和4年度から廃止となったのですね。確かに方法を変えないとこのままではいけないだろうと思っていました。

教育長 始めた頃はとても好評でしたが、だんだん少なくなってきたようです。他に質問はありませんか。

委員 学校教育課の総括の中で、産休育休の代替臨時講師が不足しているとあるが、この不足というのは、子供や保護者への不安感がとても大きいと思うので、市費でも人員確保しなければならない案件ではないかと思えます。先日の市町村の研修会でも出ていましたし、全国的に教員不足で、人を要望してもいない現状の中、大学卒業段階で、県が教育学部の学生を確保して、試験後に、正式採用するなどの新たな改革をしていかないと、絶対に人員の確保が難しいのではないかと思う。それを大学との連携というか、教育実習のあり方とか、総合的に見直していかないといけないと思うので、そういった要望を強くして、何とか必要な人材を確保して欲しいと思います。

教育長 委員が言われたように全県的全国的に教員不足ということで、大分大学自体も、教育学部の定員を増やすような話も出ていますし、県も大分大学とは協議をしながら、解決に向けて努力しているようです。県の教育長協議会等でも、どこの市町村も同じ状況ですので、抜本的な教員不足解消に対する対策を色々な面でやってほしいということで、県に強く要望しているところです。制度的なものから変えていただかなければならないので、国にも当然要望しておりますし、県には強く要望しているところです。

委員 産休育休の代替を市費でつけるとか。

教育長 産休育休の代替も県費で配置出来るのですが、人がいない。市費で先生以外を充てるとするのは、本来県が持つべきものを市が充てるのは財政的にもおかしいですね。

委員 そうすると、現在、不足した場合、教頭が受け持つということになるのですか。

学校教育課長 今現在は、担任外の方がいる学校はその方が、いない学校は教頭が担任替わりをすることも現実的にある状況です。本当に今、教育長がお話したように教員免許の保有者自体が不足しており、退職された方にかなり声をかけていますが、事情があって勤務ができない状況にあるものですから、産休育休代替に関しては、本当

に危機的な状況にあることは確かです。

委員 市費の補助教員や学校主事で免許を持っている方を県費扱いに任用替えという働きかけをしている市町村もあるようです。そういう働きかけもしていかなないと、育休産休に入りたくても入れないのでとは感じたこともあります。

学校教育課長 ありがとうございます。実は、当市でもすでにそういった任用替えをしていて、定数自体が足りず、学校主事兼教育補助の方に県費に替わってくれないかということも申ししてきました。本当に尽くせることは尽くしたような状況です。

教育長 途中で任用替えをしたりしていますが、昨年度から不足の状況はだんだんひどくなってきているので、それだけではもう補えない状況になっています。本当に教育長会議でも、大分県を受けたくなるような状況にしてくださいというところまで状況はきていますので、今いただいたアイデアを生かしていけるように、現場にもそういう状況はありませんかということで、また声を掛け続けていこうと課長の方からできるだけその辺お願いしていますが、ご本人の希望もあるので。

委員 制度的なところで、現状は変えられないかもしれないが、若い世代に今から働きかけて、他県の大学の教育学部に行く子ども、授業料を免除する代わりに地元に戻ってきて、教職員になってくださいというような制度はないのですか。

教育長 今はないと思いますが、その辺も含めて県の方で施策を考えていただかないと解決できない状況かと思います

委員 そういう制度があれば、戻ってきてくれるのではないか、お医者さんは授業料を免除するかわりに、必ず地元に戻ってきて何年間か働かないといけないというのがある。学校の先生もあってもいいのではないかと思います。

教育長 委員からそういう意見が出たと伝えていきたいと思います。

委員 今、教員になったら奨学金免除というのはないのですか。

教育長 ないようです。

委員 新採用の十年三地域がネックになっているのですね。

教育長 その辺も教育長会でもかなり話題になります。

委員 現状の打破というのは難しいですね。特別な方策がない限り難しいことですが、長期的な部分は文科省が考えて、制度からやり直して優遇措置でも取らない限り受験する人は増えないだろう。

教育長 貴重な意見ありがとうございます。それでは報告書について、他に質問はありませんか。

委員 はい。

教 育 長 ないようですので、議第62号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書について（令和3年度対象）は承認とし、次に議第63号指定校変更について、学校教育課に説明を求めます。

学校教育課長 議第63号指定校変更について、ご説明します。2Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
ないようですので、議第63号指定校変更については、承認とし、次に議第64号区域外就学について、学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長 議第64号区域外就学について、ご説明します。3Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
ないようですので、議第64号区域外就学については、承認とします。次に、追加議案の議第65号指定校変更について、学校教育課に説明を求めます。

学校教育課長 議第65号指定校変更について、ご説明します。
(詳細は追加議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
ないようですので、議第65号指定校変更については、承認とし、次に追加議案の議第66号令和4年度宇佐市社会教育功労被表彰者について、社会教育課に説明を求めます。

社会教育課長 議第66号令和4年度宇佐市社会教育功労被表彰者について、ご説明します。
(詳細は追加議案に記載)

教 育 長 表彰式は、11月3日の午後、午後2時からを予定しております。
何か質問はありませんか。

教 育 長 ないようですので、議第66号令和4年度宇佐市社会教育功労被表彰者については、承認とします。次に報告第1項令和4年9月第4回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、教育次長に説明を求めます。

教 育 次 長 報告第1項令和4年9月第4回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、ご報告します。
先般の議会では10名の議員より12項目18点について教育委員会関係のご質問をいただいたところです。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 委 員	何か質問はありませんか。 河野議員のところ、宇佐市がゼロカーボンシティを表明したということで、国際的な目標である2050年カーボンニュートラルの時には、今の小中学生が社会の中心を担う世代になると思うので、やはりカーボンニュートラル実現に向けて、考え、実践できる人材育成というのは、とても大切な課題であると思います。学校教育課だけではなくて、市も一緒になってゼロカーボンのチャレンジ校を指定したり、ゼロカーボンシティに関する出前授業をしたり、触れ合いトークを開いたり、そういった積極的な子供たちへのアプローチを教育委員会と市の連携でやっていくことも必要ではないかと思えます。
教 育 次 長	ここにある通り昨年6月、ゼロカーボンシティ宣言をしたというところで、所管課の生活環境課が全体的な事務局になっておりますが、それぞれに向けて各種施策を今展開しているというような状況です。教育的な見地からの学校等への働きかけも当然必要になってくると思えます。一般市民への、例えば、電気自動車への補助であったり、企業であれば、脱炭素、二酸化炭素の排出量が前年に比べて減少したところに対しての補助金であったり、全方位的に施策を展開していく中で、やはり今言われるとおり、今後は子供たちが社会を担っていく将来というところで、実体験として経験していくことは必要になろうかと思えますので、その辺の子供に対する教育は重点的にやっていく必要があるというふうなことを考えていると思えます。それは教育委員会と市長部局とが連携していくというところがございます。
教 育 長	連携していきたいということで、よろしいですか。他に質問はありませんか。
教 育 長	なければ次に、報告第2項10月の行事等の予定について、各課に説明を求める。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。 その他ありませんか。
社 会 教 育 課 長	先ほど行事予定の中でも触れましたが、宇佐空の郷5周年イベントのチラシをお配りしております。10月1日土曜日の夕方にライトアップや夜市等を計画しております。
教 育 長 教 育 長 事 務 局	何か質問はありませんか。 ないようですので、次回教育委員会の日程について 次回教育委員会の日程について、10月28日午後2時から34会議室で如何でしょうか。

教 育 長 10月28日午後2時からでよろしいでしょうか。
各委員に諮り確認のうえ、第10回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時50分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。